

觀する難癖を遂行し十月五日日曜日に突如罷業を行つた要求書
 過剰なりして断つて待張り善き報酬にのりぬりぬり主として
 外に正當給金を、最近二年の給金を、後謝断つた了資金
 福福給(出前給)の應給額に十四割増した了資金の食事
 一、 俸給主の恩因
 八、 俸給増半日 即味半日二十一日
 六、 休休園村 福福給増(金給茶)
 正、 俸給増人員 正給 (福福給員の一給)
 四、 給業員 二二三給 (内正給)
 三、 資本金 預金圓
 二、 専業主 補賃人 草履給英
 一、 給 給 此大醫學福福給食堂福福給
 此大醫學福福給食堂福福給

財團
 協調會福岡出張所

財團
 協調會福岡出張所

を提出するに至つたのである。
 一〇、 争議の経過
 1 第一回要求書提出
 罷業員五名は福岡消費組合を訪問應援を求め在福無産
 団体協議會の名を以て左の要求書を雇主に提出したの
 ある。而して翌六日市内河原町福岡消費組合事務所にて争
 議團便事務所を設く。
 一、 労働時間の短縮(従來の十四時間を十時間として居残
 時間には手當を支給すること)
 二、 賃金は食事自給として最低一圓二十錢支給すること(現
 在食事付五拾錢)
 三、 月二回公休、缺員の補充、従業員パンツ雇主負擔、年
 二回の賞與支給
 四、 雇主の暴力行為禁止